

## 市長記者会見記録

日時：2024年10月15日（火）14時00分～14時15分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：市政一般

### <内容>

#### 【市政一般】

【司会】 それでは、ただいまより定例市長記者会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。

それでは、早速質疑に入りますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

#### 《衆議院議員総選挙について》

【読売（幹事社）】 幹事社の読売新聞です。よろしくお願いいたします。今おっしゃられたとおり、今日、衆院選公示日ということで、各所でいろんな候補者の方たちが出陣式だったり第一声をやっているところだと思うんですけども、川崎市としてこれから議論されること、どういったことに期待をされるかというところを伺ってもよろしいでしょうか。

【市長】 この前の会見でも申し上げたかもしれないんですけども、例えば子育てをめぐる課題などでは、首都圏で言うと、全国と東京との格差だとか、あるいは、隣接している自治体の中で給付に対するものだとかという様々な違いがあります。同じ子育てをしているところが全国一律でやっていくべき制度と、どこまでが自治体の工夫でやっていくべきものなのかということをしっかり国として、ナショナルミニマムというのはどういうことなのかということをしっかり議論していただきたいというのがありますし、物価高騰が続いている中で、どうやって所得を上げていくということについても議論していただきたいと思いますし、もう一つは、やはり私たちの自治体の在り方そのもの、本市で言えば特別市など、こういったことが議題に上がってくれば良いなと、そういう論争がされるといいなと思います。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。結構候補者さんの中でも、多摩川の水害というところを争点に挙げている方もいらっしゃるんですけど、そこについては何か御意見ございますか。そこら辺の議論もという。国政でやりたいとおっしゃっている方とかもいらっしゃるんですけども。

【市長】 それは、議論していただくことは非常にありがたいことですし、特に河川の話で言いますと、国が大いに関わることで、治水のことについて、国土強靱化の中で進められているところでもありますけれども、より一層そのペースが上がるような議論をしていただけると、それは非常にありがたいと思います。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

ほかの社さんから質問ございますでしょうか。

### 《おくやみコーナーについて》

【東京】 東京新聞です。話が変わります。今日から「おくやみコーナー」の運用が始まりましたけれども、遺族の方の負担軽減という部分が大きいのかと思いますけれども、市長としてのこのおくやみコーナーへの思いをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 やはり親族が亡くなられて、もろもろの手續というときは、親族の精神的な疲労は非常にストレスがかかる時期ですので、その上でいろんな諸手續をやらなければならないというのはものすごく負担だと思います。そういったところをワンストップという形で受け止めて、負担を軽減することはとても大切なことだと思っています。先行事例があるので、しっかり課題を見つけて、今回のおくやみコーナーで、気持ちに寄り添ったサービスが提供できるようになればいいなと思っています。

### 《全国都市緑化かわさきフェアについて》

【東京】 話が変わりまして、今日、市役所通りを歩いていたら、イチョウ並木にきらきらした目がついていて、やたらと話しかけてくる木が並んでいるようになって、ああ、もう緑化フェアも週末なんだなと思ったんですけれども、緑化フェア開催前最後の記者会見ということで改めまして、これまでさんざん思いも聞かせていただいているんですけれども、改めて思いを伺えますでしょうか。

【市長】 全国最大規模の花と緑の祭典ということで、川崎市のこれからの新たな100年に向けてふさわしいイベントにしていきたいと思っていますが、同時に、去年から準備を含めて、多くの市民の皆さん、子供たちも含めて参加していただいたので、イベントの成功とともに、イベント後のレガシーというのをしっかり、新しい100年を超えたまちづくりに生かしていければいいなと思っています。

【東京】 ありがとうございます。

【市長】 どうぞ。

### 《ヘイトスピーチへの対応について》

【神奈川】 神奈川新聞です。私からは、ヘイトスピーチについて聞かせてください。川崎市の差別のない人権尊重のまちづくり条例ができて12月で5年になりますけれども、改めてではありますが、引き続きインターネット上のヘイトスピーチは続いているし、川崎では抑えられているとはいえ、例えば埼玉ではクルド人に対して、川崎では犯罪とされている、出ていけ、たたき出せという露骨なヘイトスピーチがまかり通っている状況にあります。そういう意味で、差別を禁止してヘイトスピーチを規制する条例をつくられて、その効果も市長自身も御実感されていると思いますけれども、今日から選挙が始まりましたけれども、これも改めてですが、国に対してヘイトスピーチ対策、もっと言うと、具体的な法整備について求めるのであれば、お考えをお聞かせください。

【市長】 条例施行によって、いわゆる条例に抵触するようなヘイトスピーチがなくなったことは効果があったとは思いますが。一方で、御指摘のとおり、インターネット上の記述は、減るどころか増えているという傾向にあるということに大変な危機感を持っております。

これは本市だけの問題ではなく、国全体としてこういったことが野放しになっている状況は非常に遺憾なことだと思います。プロバイダーでも、先日、改めて僕も聞いたんですけれども、国内のプロバイダーのところはかなり削除要請に応じていただいているというところなんですが、外国のところはそこになかなか応じていただけないということですので、それは一自治体としての取組には一定の限界を感じている部分があります。そういった意味で、国ともしっかりと情報を共有して、今後どうしていけばこういうものがなくなるかということについて、しっかりと国にも要望というか、同じような問題を抱えている自治体も、自治体の問題ではないのかもしれませんが、課題認識を持っているところもあると思うので、そういったところとも情報交換しながら、国に働きかけというものが必要であれば行っていきたいと思っています。

【神奈川】 そういう意味では、国での議論がなかなか進まない状況の中には、川崎で条例が制定されて、その後の経過なんかを見ている者とする、全く的外れだなと思うわけですが、例えば、規制をすると表現の自由を規制することになってしまふんだということがいまだに言われていて、いや、そうじゃなくて、川崎市の条例のように、きちんとそれを定義して分けていけば、言論の自由を守ることも人権を守ることも両立し得るんだということ川崎市が示しているわけですが、そういう意味では、依然、まだ川崎市の実態と議論に国が追いついていないなということを感じます。

市長としてちょっとお伺いしたいのは、依然として表現の自由みたいなことを持ち出されるわけですが、条例ができて間もなく5年になりますけれども、川崎市内において、表現の自由が不当に規制されるような状況というものは今起きていますでしょうか。

【市長】 私どもの条例で審査をいただいて、不適切だと判断されたものについてということでやっておりますけれども、これでもって表現の自由を侵害しているとは私は思いません。極めて条例を厳格に適用していると思っています。

【神奈川】 そういう意味では、川崎方式であれば、ほかの自治体も含めて、国でもヘイトスピーチを規制していくことは可能であるとお考えになられますか。

【市長】 これ、法務省でもしっかりと定義していただいていると思いますが、表現の自由だからといって、何を言っても許されるわけではありませぬので、そういった意味では、これからもしっかりと正しい情報を国で発信していただくことは大事だと思います。自治体として、これからもインターネットでの誹謗中傷、こういったもの、ヘイトスピーチなどについてはしっかりと啓発していくということを繰り返し申し上げてきておりますので、これからもしっかりとやっていきたいと思っております。

【神奈川】 最後に1点だけ。条例によって、露骨なヘイトスピーチというものが抑えられているというような効果が出ていると思っておりますけれども、それ以外に市長がお感じになられている、この条例をつくって、この条例がまちにもたらした変化について、どのようにお感じになられているかを教えてください。

【市長】 私も成立当初から申し上げていることではありますけれども、条例ができたから

とって、全ての、いわゆるヘイトスピーチというものがなくなるわけではない。ゆえに、極めて地道な努力をやり続けなくちゃいけないと思っています。そういった意味では、もともと人権に対する施策というのは、私ども、進んでやってきたという思いがありますし、条例によってさらに進められてきたという意義は感じています。ですから、全てばら色になっているわけでは決してありませんが、これからも引き続き人権教育等々しっかりやっけていなくちゃいけないなという思いは強くしております。

【神奈川】 市長が繰り返しておっしゃられている差別を生まない土壌づくりというものは前進してきているとはお感じになられていますでしょうか。

【市長】 一言では言いづらいですね。というのは、インターネット上の問題等々を考えると、果たしてよくなっているのか悪くなっているのかというのは一概に判断できないところはあります。

【神奈川】 ありがとうございます。

#### 《ふるさと納税について》

【t v k】 テレビ神奈川と申します。よろしくお願ひします。私からはふるさと納税について。今月から3事業者増えたかと思うんですけども、ここに来てと申しますか、川崎市の返礼品を拡充していくということについて改めて思いをお聞かせください。

【市長】 制度上、非常に課題のある税制だとは思っていますけれども、とは言ってもということで、返礼品も今まで400品目だったのをさらに200ほど増やして、いわゆる稼ぐという形でやってきています。8月末現在で、前年度の1.5倍寄附を頂いているということではありますが、ふるさと納税されるのが大体年末年度末という形になってきますので、そういった意味では、気が抜けないというか、しっかりと注視していきたいと思ひます。魅力ある返礼品というのは開発して、ポータルサイトも増やしましたので、何とか減収額を食い止めたいというもう必死の努力を今しているという感じではす。

【t v k】 中でもいろんな魅力的な商品があるかと思うんですけども、川崎市にしかないだろうというものはありますか。

【市長】 体験型のとか、やはり川崎でしかないというものはありますが、今回、中古の市バスを出して、大分インターネット上、SNS上でバズったと聞いていますが、それほどまでやるのかという、そういったものをお見せすることによって、川崎の現状だとか、あるいはふるさと納税の問題点だとかということも考えていただく、そういったところにも取り組んでいきたいなとは思っております。

【t v k】 ありがとうございます。

【司会】 質問は以上でよろしいでしょうか。

よろしければ、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

※一部文言を補記しています。

- 
- この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当